令和6年(2024年) 第2239号 昭和35年11月28日第3種郵便物認可

**Japan Trucking Association** 



〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5 © (03) 3354-1029 (総務部広報室) ☆ (03) 3354-1029 (総務部広報室) https://jta.or.jp ※紙面に関する問い合わせは広報室まで (定価・税込348円/全員の関談時は会費に合みます)



記

- 1. 改正された改善基準告示に則る乗務 割の作成及び運転時間や拘束時間、 休息期間確保などドライバーに対する 関係法令を遵守することの徹底
- 2. 最高速度・規制速度の遵守及び適正 な車間距離の確保など、道路交通法 等関係法令遵守の関係者に対する指 導の徹底
- 3. 乗務前後の対面点呼時はもとより、 対面でなく電話その他の方法で行う点 呼の場合においても、アルコール検 知器を用いた酒気帯びの有無の確認 が確実に行える点呼実施体制の確立



公益社団法人 全日本トラック協会 交通対策委員長 工藤 修二

物も重入業をク県流の大り者通にト全

5月に入り、事業用トラックが第1当事者と なる重大な交通事故が相次いで発生している。 1月14日には、群馬県 にはみ出し、乗用車2台 と衝突し3人が死亡する事故が発生。また、同 月14日には、埼玉県内の 高事故が発生。また、同 る事故が発生。また、同 の追突事故が発生。また、同 の追突事故が発生。また、同 の追突事故が発生。また、同 の追突事故が発生している。 で真」。どちらの事故 の事も現在調査中では あるものの、産業活動や くが発生。また、同矢し3人が死亡す 送業界としては、こうし

通事故統計分析結られた「令和5年中 ことが必要である。 に向け、関係者が一丸とた交通事故の再発防止 なって真剣に取り組 (全ト協集計) による また、 事業用トラックが第 このほどまとめ 果の交 交 む

値目標である、「死者数全プラン2025」の数ク事業における総合安いる。これは、「トラッリる。 重傷者数合計 および「飲酒運転人 9 7 0

とになる。トラック運性が一気に損なわれる われてきた社会的信頼とにより、これまでに培 重大事故が相次ぎ、国足力が第1当事者となる流を担う事業用トラッ国民生活に不可欠な物 の生命・財産への甚重大事故が相次ぎ、国 な被害を生じさせたこ 者となる 大民 ツ 物 傷事故 和 人となった。 62件、死者数・重傷者 り103件 故について、死亡・重当事者となった交通 の合 加はの前

運転人身事故件数は、 13人増加の1137数の合計は前年より1 4年の6件 こから17件 ( 、 飲 令 酒 全日本トラック協会「トラック事業における総合安全プラン2025」における目標値と実績

事故発生件数の状況との交通事故による死亡このたびの通知で、最近 供せ、 このため全ト協では、 国土交通省から提 た事業用トラッ

1

0

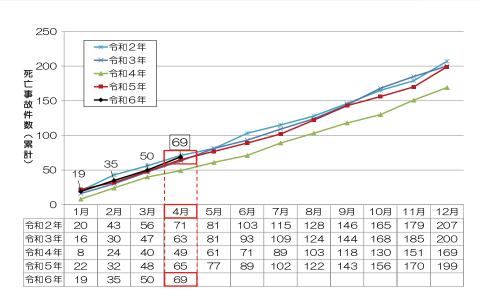
事故が相次いで発生したことを受けた へ周知・徹底するよう求めた。5月に よる重大事故発生への対応について」 日本トラック協会は5月16日、 を担う事業用トラックが第1当事者と:組むよう求めている。 産業活動や国民生活に必要不可欠な 事業用トラックが第1当事者となる 交通事故の防止について会員事 「事業用トラッ 都道府 :; なる重大事故が相次ぐことにより、 委員長) があり、 繋がることから、 発防止に向け、 取り組むことが社会に対する信頼性確保に ら培われてきたエッセンシャル事業として の社会的信頼性が一気に損なわれるおそれ では、 全卜協交通対策委員会(工藤修二 こうした交通重大事故の再 関係者一丸となって真剣に 事故防止対策に一層取り 従前か

知し、

ラック協会に対して、

クが関係する令和5年 中の飲酒運転事故事例 中の飲酒運転事故事例 を踏まえつつ、①改正改 を踏まえつつ、①改正改 を踏まえつつ、①改正改 係法令の遵守、②最高・ 展制速度など道路交通 規制速度など道路交通 大び指導の徹底、③アル よび指導の徹底、③アル で、一など3点につい など点呼実施体制の確認 など点呼実施体制の確認 など点呼実施体制の確認 など点呼実施体制の確認

事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数の推移(令和2~6年)



プラン2020 (人) プラン2025 (件) 1,600 1,400 1,406 死者数+重傷者数(人) 1,376 プラン2025 1,200 1,137 1,000 50 1,025 1,024 40 800 飲酒運転人身事故件数(件) 600 30 20 400 200 10 2025 (年) 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024

数字はいずれも軽貨物を含まない。 出典:警察庁「交通事故統計」および(公財)交通事故総合分析センター「交通統計」

# 倉卜鹽

ない。

## 令和5年中 事業用トラックが第1当事者となった死亡・重傷事故

## 交通事故統計分析結果(跨建地別)



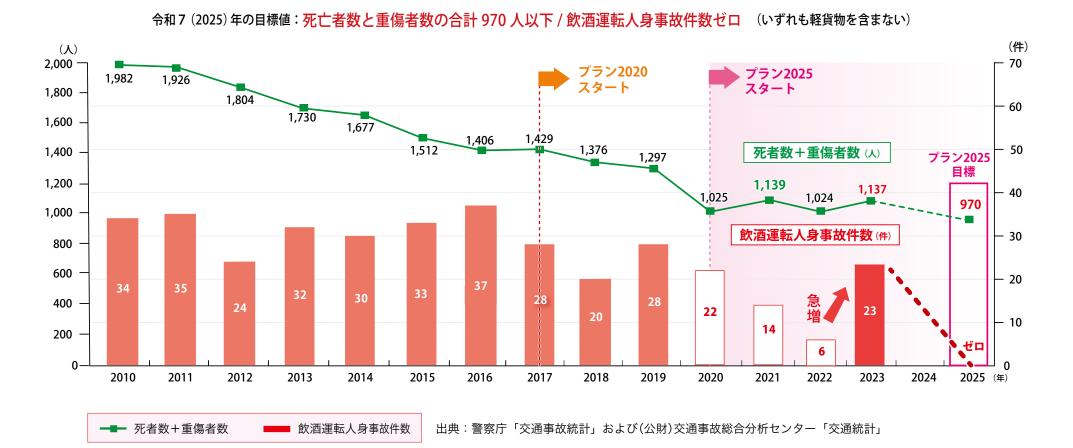
この交通事故統計は、警察庁が公表した令和5年中における事業用トラック(軽貨物を含まない)が第1当事者となる交通事故を、事故類型別、車両区分別等、多角的視点から分析したもの。 こうした分析結果をもとに、同種事故の再発防止に向けた取り組みを強化しましょう。

#### 「トラック事業における総合安全プラン 2025」 目標値と現況

令和 5 年中の死亡・重傷事故の合計 件数は 1,062 件、死者数・重傷者数 の合計は 1,137 人で、「トラック事業 における総合安全プラン 2025」の目 標である「970 人」を達成できてい

事業用トラック 1 万台当たりの死者 数と重傷者数の合計は 8.6 人で、目標である「6.5 人」を 2.1 人上回っている。

飲酒運転による人身事故件数は 23 件 と、「プラン 2025」スタート以来の 最高値となり、危機的状況にある。



## 事故類型別(車両相互・人対車両)

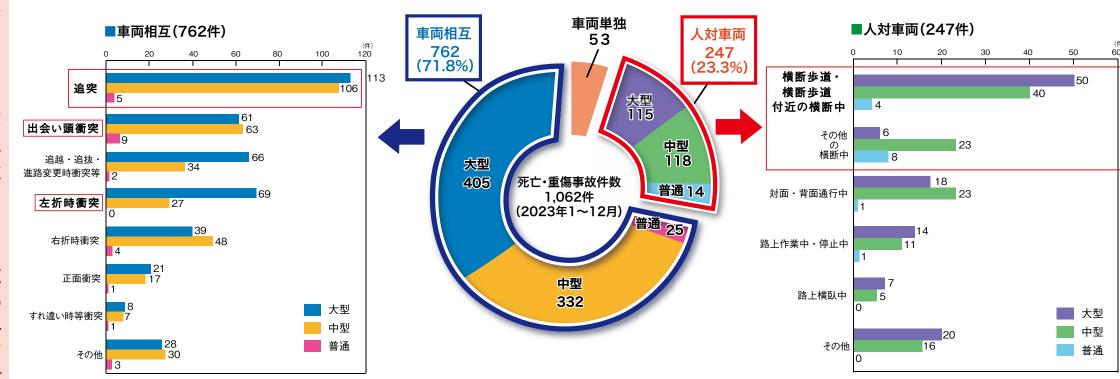
「車両相互」が最も多く 762 件 (71.8%)、次いで「人対車両」が 247 件 (23.3%)。

#### ■「車両相互」

車種別でみると、大型は「追突」(113件)と「左折時衝突」(69件)が、中型は「追突」(106件)と「出会い 頭衝突」(63件)が多い。

#### ■人対車両

どの車種でも「横断歩道・横断歩道 付近の横断中」が突出し、「その他の 横断中」と合わせた「横断中」合計 が「人対車両」全体の5割強を占める。



「車両相互」での第2当事者となる「車両」には、道路交通法上の「軽車両」である自転車等を含む

出典:(公財) 交通事故総合分析センター

### 交差点における死亡・重傷事故(対歩行者・対自転車別)

事業用トラックが第1当事者となる 交差点における死亡・重傷事故(394 件)は、追突事故(224件)の1.8倍。

- ■「左折時」: 9割近くが対自転車 (77件)。対歩行者の6割、対自転車の8割近くが大型車。
- ■「右折時」: 8割近くが対歩行者(61件)。対歩行者の5割強、対自転車の4割強が大型車。
- ■「直進時」: 6割以上が対自転車(51件)。対自転車の5割近くが大型車。

